

■第4回 介護保険運営協議会の記録

- ・日 時:令和6年1月30日(火)14時00分～16時00分
- ・場 所:宝塚市立中央公民館 203・204学習室
- ・出席者:大和委員、合田委員、小田中委員、福本委員、繁田委員、額田委員、小垣委員、
浅野委員、丸茂委員、清水委員、光本委員、篠原委員
- ・次 第:1 開会
- 2 協議事項
 - (1)宝塚市地域包括ケア推進プラン(高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)(案)のパブリック・コメント実施結果について …資料1
 - (2)令和6年度報酬改定に基づく介護給付等サービスの給付費推計について …資料2
 - (3)第9期介護保険事業計画期間の介護保険料基準額設定(案)について …資料3
 - (4)地域密着型サービス等の基準に関する関係条例の改正について …資料4
 - (5)宝塚市地域包括ケア推進プラン(高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)(素案)について …資料5
- 3 その他
 - (1)今後の開催日程
令和6年秋頃(予定)
- 4 閉会

・会議の経過

- 配布資料の確認
- 会議の成立報告
- 傍聴希望者なし

<協議事項>

- (1)宝塚市地域包括ケア推進プラン(高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)(案)のパブリック・コメント実施結果について

【資料1説明】

(事務局)

今回のパブリック・コメントでは電子申請の活用など、多くの意見をいただけるよう工夫した。前回は2件しか意見が出なかったが、今回はお配りする施設を増やし、6人から10件の意見をいただいた。概要版がわかりにくいといったご意見もあったため、3年後の次回のパブリック・コメントでは、さらに多く

の意見をいただけるよう検討したい。

(委員)

デイサービスの利用や、訪問看護師に来ていただくことが介護保険のサービスだと思っていたが、各家庭において、要介護度や、親をどのように看取るかの考え方などが異なるため、サービスはあくまでもサービスなのだと感じた。栄養士の活用や、アウトリーチ型の提案といった市民からの意見というのは非常に参考になる。今後、介護保険の事業費が膨らむにしたいが、宝塚市ではどのような取組みに力を入れていくのかという意見もあがっていたように思う。

(事務局)

いただいたご意見は今後の取組みの参考にさせていただきます。

(2) 令和6年度報酬改定に基づく介護給付等サービスの給付費推計について

【資料2説明】

(事務局)

介護人材の確保・育成を重点取組みとして追加したが、報酬改定もあり、人材不足の問題が多少は改善されるのではないかと期待している。高齢化の進展に伴って給付費は伸びてきており、保険料は値上げせざるを得ないと試算しているので、資料をご確認いただきたい。

協議事項

(3) 第9期介護保険事業計画期間の介護保険料基準額設定(案)について

【資料3説明】

(事務局)

保険料段階の事務局案について、基本的には国が示したとおりの改正を考えている。保険料は上げざるを得ない状況にあり、それを抑えるために、これまで積立ててきた基金を活用して大幅な負担増にならないようにしている。様々なパターンを検討したが、資料でお示ししている設定がベストなバランスではないかと考えている。

(委員)

65歳以上で定年退職した後も働く方は増えており、今後も労働人口は増えることが想定されるが、この介護保険料の基準額にその計算は含まれているのか。会社の役員や、大学の先生など、年収が高い方の定年延長は十分考えられると思うが、その辺りはどうか。

(事務局)

所得段階ごとの人数で第14、15段階に属する市民が一定数いるので、現在の本市の所得体系と給付費の総額からどの程度の保険料が必要かを基準に段階設定をしている。

資料5の94ページに所得段階別人数の見込みを載せているのでご確認いただければと思う。所得が1,000万円を超える第14段階が約500人、1,500万円を超える第15段階が約800人と見込んでいる。定年後も働く方は増えてくると思うので、そういった方の収入が上がると保険料による収入

も多く見込めるようになる。そうなれば、もう少し基準額の上がり幅が緩やかになり、低所得者はそこまで負担が増えなくなると思う。

(委員)

低所得者の負担を減らし、高所得者は多く負担してもらおうというのは、国の方向性にも大体沿っているので、この案でよいのではないかと思う。

(事務局)

本市はもともと多段階設定をしており、国が追い付いてきたようなイメージかと思っている。

(委員)

今話しているのは40歳以上の市民が介護保険料を納めるということか。

(事務局)

ここでお示しをしているのは、第1号被保険者である65歳以上の市民の保険料である。40歳以上の方は健康保険と一緒に納めていただくもので、そこも上がっているようである。全国的には何万円も上がる自治体もある中で、宝塚市はこれまで積み上げてきた基金を取り崩すことで、多少は抑えられていると思っている。さらに多くの基金を活用すれば、その分の上がり幅を下げることもできるが、かつて基金を全て使い果たしてしまい、兵庫県にお金を借りざるを得ない状況になったことがあった。借金を返すために保険料が上がるといふ悪循環に陥ってしまうので、ある程度、基金の余力を残しながら、保険料も抑えるように設定している。

(委員)

介護保険料の設定については一定の推計に従って算定をされているものなので、事務局主導でやっていただきたいと思っている。ただ、物価高騰の中で、社会保障関係の介護保険料など、いろいろなものがさらに上がっていくと、市民の負担も大きくなり生活が苦しくなるので、なぜ上げざるを得ないかについては、阪神各市の介護保険料の基準額と比較しながら、しっかり市民の皆さんに説明していただきたい。

(委員)

近隣市の中で宝塚市がどの位置にいるのかを示し、決して他市と比べて高いわけではないということの説明できるようにしていただきたい。

(事務局)

近隣市もこのように審議会で議論したうえで決定される。情報収集し、市民の皆さんにご説明できるようにしたい。

(委員)

この基金は、年度始めに国から下りてくるものなのか、それとも、予算の余った分を入れたりするものなのか。

(事務局)

基金は毎年お支払いいただいている保険料等の歳入と歳出の差額で黒字分を積み立てている。見方を変えると、保険料をもらい過ぎていたと思われるかもしれないが、これまで積立ててきた総額と考えてほしい。

(委員)

介護保険サービスを利用する人が増えれば増えるほど、基金が減っていく可能性は大きくなるのか。

(事務局)

将来推計に基づき給付費の見込みを試算し、そこから必要な保険料を見込んで、財源が不足しないように設定しているが、見込み以上にサービス利用者が増える、あるいは一度に多くの高齢者の方が宝塚市に転入されるとなると、基金の取崩しが多くなる可能性もある。

(委員)

施設等でお世話になったときなど、基金に寄付してもらおうような制度はないのか。

(事務局)

寄付金を積立てることができ、これまでに積立てたこともある。

(委員)

株式会社は別だが、社会福祉法人では寄付を受け付けている。寄付として預かり、利用者に還元する仕組みはある。

(事務局)

介護保険の中ではそれを使って、新しい事業や不足分に充てることはできると思う。現時点の推計では保険料は 2040 年に 8,795 円にまで上がると試算している。ここまで上がると、相当な負担になってくるので、公費負担の割合を見直すなど、根本的に何か変えていかないと制度自体が成り立たないのではないかと思う。高齢者が増える一方で、介護職員の数は減っているなので、制度を持続させるためには日本全体で制度を見直していかないといけないのかもしれない。

(会長)

市民への説明をしっかりと考えていただくことを願います。

(事務局)

皆さんにご説明できるようにしっかりと情報収集し、対応していきたい。

(4)地域密着型サービス等の基準に関する関係条例の改正について

【資料4説明】

(事務局)

国が示した変更点に合わせて市の条例を変えるという内容の資料である。主な改正点の中には、施設や事業者にとって負担が大きい内容も含まれている。具体的には、ケアマネジャーの取り扱える件数が今までは 35 件までだったが、44 件に増えるなどが挙げられる。義務付け、協力医療機関の定め、委員会の設置、ホームページの公開など、事業者には取り組んでいただかなければならないことが増えるが、3月議会で市の条例の変更点について条例改正を行う。

(5)宝塚市地域包括ケア推進プラン(高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)(素案)について

【資料5説明】

(委員)

老人福祉サービスの推計や介護保険料の算定は、素案のパブリック・コメントのときにはまだ決まっていなかったのか。本日確定したらもう一度パブリック・コメントを実施するのか。

(事務局)

保険料については審議会で議論して決めるとされており、パブリック・コメントではもともと対象外になっている。

(委員)

どの市もそうなのか。

(事務局)

同様である。審議会で議論した結果、計画としてできたものが完成形となる。

(委員)

計画本編は誰に配るのか。また、どこに置くのか。

(事務局)

各公共施設、市役所窓口に置き、事業者の皆さまにも配布する。ホームページにも掲載する。

(委員)

約 20 ページの概要版を作るとのことだが、介護者に役に立つ内容や、介護保険料が何に使われているかという内容は、その中に入っているのか。

(事務局)

この計画書以外にも介護保険とはどのような制度かについて別で作っているパンフレットがあるので、概要版には書いていない。こういった内容はホームページで見られるようにして、皆さんに知っていただきたいと思っている。

(委員)

役所の書類はもう少し簡素化することはできないのか。担当者も計画作成に追われて大変ではないかと思う。

(事務局)

国からも様式の統一化、簡素化、オンラインを活用した申請などの取組みが通知されている。

(委員)

そのような取組みをしても、施設の文書量がすごく増えてきているのが事実である。ICTの活用等で改善はしているが、現場から見るとまだまだ追い付いていない。

(委員)

以前、特別養護老人ホームの待機者が少なくなっているのが比較的短期間で入れると話があっただと思うが、かつては 150 人、200 人待ちと言われ、なかなか入れなかった。空いているという話が出てきたのはなぜか。

(委員)

最近はサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが増えており、そのような施設に入居するケースもある。施設は空床のままだと収入が入らないので、それを埋めるのに必死である。有料老人ホームは儲かる地域に開設し、入居者が少なくなるとすぐに撤退する。すでに入居している人は同系列の施設に移動してもらうといったモデルで手広く事業を実施している。そういった意味で昔とは状況は変わってきている。申込人数は 100 名を超えていても、実際に待っている人はもっと少ないと思う。

(委員)

これから団塊の世代がお世話になる時期が来るのではないかと思うが、特別養護老人ホームや施設関係で入ってもらう年齢というのは平均的に何歳程度か。

(委員)

一概には言えないが、中には60代で入居する人もいます。できる限りデイサービスや訪問サービス等で在宅介護を継続する人もいらっしゃる一方で、すぐに施設に入るという人も当然いらっしゃる。

(委員)

特別養護老人ホームの存続は黄色信号と日経新聞の記事に出ていた。北海道ではサービス付き高齢者向け住宅ができると、そちらがすぐに埋まってしまう、特別養護老人ホームの待機者が減ったと書かれていた。待機者がこれからさらに増えるのではないかと考えていたが、全国の入居待機者がピークから27%減となっていた。待機者が減るのはどうしてなのか。

(委員)

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは全国展開している法人も多く、介護度が低い人はすぐに入れて値段も安いので入居する方も多い。自立しており、元気なときはあまりサービスを使わなくてもいいので、値段が安く見えるが、要介護状態になり、介護サービスを使い始めると、費用がかさみ、特別養護老人ホームに移ってくる人もいます。また、介護職員がおらず、定員は100人の特別養護老人ホームに80人しか入居させることができないという話も聞いたことがある。日本人だけではもう介護人材が確保できないという状況になってきている。

(委員)

ケアマネジャー1人あたりの取扱件数が35人から44人に増えるということだが、これだけ増えて大丈夫なのか。

(事務局)

実際は44人以下である。それ以上、取扱うと減算されるという仕組みである。

(委員)

すでに取扱件数以上に受けてしまっている状況かもしれないということか。

(事務局)

超えてやらざるを得ないという状況があるのかもしれない。

(委員)

今までと同じように一人に時間をかけると、他の人にかかる時間が足りなくなる。ゆっくり話を聞くことができなくなると、利用者からすると冷たくなったと感じることもあるかもしれない。

(委員)

夜21時頃でもケアマネジャーから連絡が入ることがあるので、この時間まで働いているのかと心配になることもある。

(委員)

居宅介護支援事業所でも24時間対応のところもあるので、夜中でも対応することはあると思う。

(会長)

居宅介護支援事業所のケアマネジャーはすごく大変である。処遇改善加算の対象でもないのに、44件に増やすというのは、自分たちで稼ぎなさいという話である。

(委員)

訪問する時間を短くしてでも、自分で努力しなさいということなのか。

(会長)

施設に所属するケアマネジャーであれば、処遇改善加算の対象になる可能性はあるが、居宅介護支

援事業所の場合は対象外なので、そもそも加算はない。今までのケースを自分たちで何とかしなさいということだが、ケアマネジャー自体がどんどん減っている。

(委員)

すごく減っていると聞いている。それを改善するために、1人が受けられる件数を増やすということになると、余計に仕事が増えるのではないかと思った。

(委員)

先ほど話に出た書類の簡略化についても、書類が多くなると、居宅のケアマネジャーがその対応に追われてしまう。

(会長)

ケアプランを作ってもらえないというケアマネ難民が出ると思う。

(事務局)

プランを作っていただくというのは介護サービスを利用するためのスタートである。

(委員)

35 件までであれば、なんとか対応できていたと思う。本来の件数を超えて担当している方は実際にいたが、大変そうであった。ケアマネ業務がしんどいので、辞めていく方が多いというのが現状だと思う。この書類を見たときに 44 件はどうなのかと感じた。そうしないとやっていけない現状があることは理解できるが、実際ケアマネジャーの人数は減っているのも、またこのようにすると苦情が出るのではないかと思う。

(委員)

介護の仕事はきついと言われるが、どんな仕事をしていても一生懸命やればきつい。事情があって、介護の仕事でないと給料がもらえない人や、介護の仕事が好きでやりがいを持っている人など、いろいろな人がいる中で、ブラックな仕事だと言われるのはどうかと思う。

(委員)

処遇改善加算が付いている場合、給料も結構出ているはずである。シングルで子育てをしながら働く方は夜勤ができないので、デイサービスで雇用して、ある程度働けるようになったら、夜勤ができる場所に異動するなど、働きやすいよう調整もしている。確かに大変なこともあるかもしれないが、地方の会社の年収と比較しても、決して給与水準は低くないと説明している。

(委員)

他市の協議会にも参加しているが、議論の内容というのはどこの市も同じで、高齢者が増えると、高齢化率が上がり、介護保険料の負担が増えるのはやむを得ない。どれだけ食い止めていくかにおいて、給付事業も大事だが、介護予防、フレイル予防が重要になってくる。公的サービスが中心になるが、もう公的サービスだけでは成り立たない。地域の力を活用したものをもっと取り入れていかないと、今後もたないという意見も出ていた。そういった意味では、この計画の重点取組みの1番目が介護予防になっており、2番目が地域の見守り、支え合いになっているので、すごくいいと思っている。ぜひ取り組んでいただきたい。

(委員)

介護予防について、女性に化粧やネイルをしてあげると、今までずっとおむつをしていた人のおむつがとれたそうである。いつまでもきれいでいたい、誰かに見せたいという気持ちは誰でも持っていると思うので、そういったことを少しずつ取り入れていけたらいいのではないかと思う。

(委員)

施設でもそのような取組みを実施することで、改善が見られることもある。

(事務局)

できるだけ介護サービスを使わないよう、要介護状態にならない、あるいは重度化しない努力をご自身でしていただく取組みを進めていかないといけない。

(委員)

自立できるように施設でもバックアップしていく。

(事務局)

第9期事業計画の策定のためにお集りいただくのは本日が最後になる。本日、おおむね計画についてご了承いただけたと思っている。今後は3月頃にかけて、条例改正を議会にかけるなど市内部での手続きを進めていく。計画冊子は出来上がり次第、お届けしたい。軽微な修正等は会長にご一任いただくことをご了承いただきたいが、よろしいか。

(各委員)

【異議なし】

(事務局)

出来上がった計画について、会長から市長に報告をいただきたいと思っているので、今後、日程調整をさせていただく。

次回お集りいただくのは、今年の秋頃を検討しており、令和5年度に行った事業内容の進捗などを議題とさせていただきたいと思っている。少し間は空くが、またご議論いただきたい。

お忙しい中、密に集まっていただき、ご意見もいただき、感謝申し上げます。これをもって本日の運営協議会を終了させていただきます。

(以上)